

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2019年3月号
No.690



焦 点

第19回統一地方選挙の執行日程について
興部町長及び興部町議会議員選挙に係る立候補予定者の説明会開催について
旧沙留中学校の「記念モニュメント」が完成しました

第16回おこっぺミニミニ冬まつり

第19回統一地方選挙の執行日程について

本年4月に執行されます、第19回統一地方選挙は、下記日程により行われます。

有権者の皆さん！ 明るい選挙を実現するため、選挙の意義を自覚し、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に行きましょう。また、投票当日、仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票・不在者投票制度を活用し、選挙権の行使に努めましょう。

選挙の種類	告 示 日	投 票 日
北海道知事選挙	3月21日(木)	4月 7日(日)
北海道議会議員選挙	3月29日(金)	
興部町長選挙	4月16日(火)	4月21日(日)
興部町議会議員選挙		

興部町長及び興部町議会議員選挙に係る 立候補予定者の説明会開催について

4月21日(日)に執行されます、興部町長及び興部町議会議員選挙の立候補予定者に対し、届出に要する書類の確認事項など、万全を期するため、下記の日程により説明会を開催いたしますので、お知らせいたします。

日 時 3月19日(火) 午後1時30分から
場 所 興部町役場 3階大会議室

※ 不明な点がありましたら、興部町選挙管理委員会へお問い合わせください。

興部町選挙管理委員会事務局 TEL 8 2 - 2 1 3 1

旧沙留中学校の「記念モニュメント」が完成しました



昨年閉校しました沙留中学校を末永く記念するため、中学校の校門を活用し「学校の全景と沿革」をステンレス板に刻印した記念モニュメントが完成しました。



町長日誌 No.184



町長日誌の第 184 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

2月8日(金) PM2:00

日本海側は毎週のように吹雪模様で千歳空港やJRの運休が珍しくなくなっていますが、お陰様でオホーツク沿岸は穏やかな1月でした。それでも24日は未明からの降雪と吹雪で久しぶりに真冬の間になりました。今週4日から興部市街の排雪作業が始まり来週には沙留市街での作業予定です。初めにJRの運休の話をしたのですが、もう何年前になるのでしょうか。「JRは冬に強い、高速バスはすぐ止まるが列車は止まらない!!」というフレーズを記憶されている方も多いと思います。JR北海道の経営悪化は皆様ご承知のことと思います。旭川までの路線は維持するがその先は国の支援や自治体の協力次第というのが今のJRのスタンスで、国は2年間で400億円をJR北海道の経営に支援しようとしています。一体、どのような結論に至るのか今はまだ混沌としています。

1月17~19日 (木~土)

今年最初の紋別空港を利用した東京出張です。私が会長職を務めています「バイオマス産業都市推進協議会」の今後の運営についての協議のための上京でした。この協議会の事務局を担っている「日本有機資源協会」に立ち寄り新年の挨拶を行い、その後永田町の衆議院議員会館の武部事務所へ新年の挨拶を済ませ、夕方から農林水産省会議室にてバイオマス担当を交えて協議をしました。現在この協議会には、全国から84市町村と20の法人、さらにはオブザーバーとして内閣府や農林水産省など15の団体が加盟しており、家畜系・木質系・下水系・生ごみ系などの各バイオマス事業の振興発展を進めようとしています。

1月26日(土)

午前11時30分から中央公民館において小学校1~

2年生の子供たちを集めた「防犯餅つき大会」を開催しました。この行事は防犯協会・警察官友の会・昭和九年戊戌年会などの皆様の協力により、子供たちに餅つきの体験や遊びを通じて元気に育ってもらおうという趣旨で毎年この時期に開催しています。平田菓子店のご主人の協力でもち米を蒸かして頂き、私や警察署長さんなどの大人が大きな杵で餅つきのお手本を見せてから、子供たちに小さな杵を使い餅つき体験をしてもらうものです。餅つきを経験された人は知っていることですが、餅つきの時に臼の横で餅をつきやすく手伝う人を「かえし」というのですが、副署長さんの手さばきがとても上手なのはとても驚きました。戊戌年会のお姉さん(?)の方がつき上がった餅を、きな粉餅や餡子餅などに仕上げるのですが、一緒に来ていた若いお母さんたちも、大先輩に習いながら一緒に餅を丸める姿はなかなか良いものでした。私が子供の時には当たり前の餅つき風景が今はわざわざ用意しなければ経験できなくなったことに時代を感じつつも、楽しそうに餅をつく子供たちの顔は昔も今も変わらないと思いました。警察署の皆様はじめご協力いただいた皆様、本当にご苦勞様でした。

1月31日(木)

今日は新年度予算査定の最終日です。正月休み明けから副町長を中心に新年度予算の編成作業を進めてきました。年々、福祉を中心にどうしても削ることのできない予算が増えています。このことは興部町だけのことでなく日本中の市町村が総じて同じ状況です。特に予算全体の半分を占める「地方交付税交付金」の目減りが多くなっていて、これまで交付されてきましたリーマンショック対策などといった特別な経済対策支援のような自由な使い方ができるメニューが減っているのです。従いまして、財政担当者も出来るだけ積み立ててある基金(貯金)を取り崩したくないのですが、約2億円を基金から繰り入れして平成31年度予算案は約47.7億円といたしました。

一昨日、札幌出張での用務が早く終わりましたので午後3時00分出発の特急ライラックで旭川駅に向かい旭川から各駅停車の普通列車で6時30分名寄に帰ってきました。札幌から名寄までは旭川で乗り換えて特急列車に乗ると2時間45分で来ますが、旭川から普通列車に乗ると3時間30分かかります。普通列車ですから旭川四条、比布、蘭留、塩狩、多寄、東風連など特急では止まらない乗降場のような駅にも止まります。以前はあまり感じなかったのですが最近はこの各駅停車が何故か私のお気に入り、学生や主婦、お年寄りなど乗客の間模様が見られるのもなかなか良いものですし、速度が遅いので車窓の風景が季節で変化するのも感じられます。私は特に「乗り鉄」ではないのですが、ゴトンゴトンと揺られる普通列車での移動はなぜか心が癒されるような感じがしてならない今日この頃なのです。寒い日が続きますのでご自愛ください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



農業・地域を応援！ シンポジウムin興部

1月22日、中央公民館において、農業・地域を応援！ シンポジウム in 興部が開催されました。

会場には町内外から約130名が参加し、シンポジウムでは碓町長、北海道バイオガス研究会の梅津一孝会長、バイオマスリサーチ株式会社の菊池貞雄代表取締役、農林水産省バイオマス循環資源課片貝敏雄課長の基調講演があり、バイオマスにおける地域づくりや今後の展望等をスクリーンで映像を交えながらお話されました。

また、講演後にはパネルディスカッションが行われ、会場内からの質問等に対し、丁寧に回答されました。



..

.

.

..

.

..

第16回おこっぺミニミニ冬まつり

2月17日、アニュウイベント広場において、第16回おこっぺミニミニ冬まつりが開催されました。

時折風が強い中でのおまつりでしたが、小さい子どもを連れだご家族が多く来場され、会場では各種ゲームや子どもを対象としたもちつき等が行われました。また、ふれあいの森で行われたスノーモービルコーナーは大人気で、子どもから大人までたくさんの方が何度も乗って楽しんでいました。

その他、パトカー・消防車・除雪車の車両展示コーナーや、おしるこ・きなこ餅の無料配布、各種売店、もちまき、特産品が当たる抽選会などがあり、子どもたちの歓声が響いていました。



緑内障は40歳以上の20人に1人の割合で発症し、年齢とともに多くなるといわれている身近な病気です。

目に病気があると、物が見えにくくなるなどの症状が現れ、将来、日常生活に支障がでる可能性があります。

日頃から目の健康管理を意識し、小さな変化を見逃さないようにすることが大切です。



緑内障とは

正常な眼球は、風船のように一定の圧力（眼圧）で保たれています。また、眼球の奥には片目で約100万本の神経線維から成る視神経があり、見たものを脳に伝える大切な役目を担っています。緑内障はこの視神経に障害が起こり、視野（見える範囲）が狭くなる（欠ける）病気のことで、症状としては、左右それぞれの目の鼻側から視野が欠けていきます。両目同時に症状が進行するという事は少なく、片方の目だけで見ると視野の欠けた部分が、霧がかかったようにぼやけて見えます。通常は両目で見ているため欠けた視野を脳の働きが補ってしまい、見え方の異常に気が付きにくいのが特徴です。一般的には視野が欠けてぼやけて見える範囲が視野の中心部近くまで広がり、視力が低下することで、初めて見え方の異常に気づくことが多いとされています。

緑内障によって欠けた視野は戻ることはありません。進行すると失明など視覚障害が起こる可能性が高くなり、日本における視覚障害の原因の第1位となっています。

日本人に多い緑内障の種類

緑内障による視神経の障害は、眼圧がその人の耐えられる眼圧より上昇することによって引き起こされます。（通常、眼圧の正常範囲は10～20mmHgとされています。）

緑内障は眼圧が正常範囲内で起こるタイプと眼圧が正常範囲を超えて起こるタイプがあります。日本における緑内障のおよそ7割は眼圧が正常なタイプで、それらの緑内障は正常眼圧緑内障といいます。正常眼圧緑内障は進行が穏やかで、よほど悪化しないと自覚症状もほとんど出ないため自分ではなかなか気づきません。何となく見えにくい、見え方がおかしいと感じて受診した時には病状が進行しており、早期発見には人間ドックや会社の健診などで精密検査となり初めて気がつくということも多いです。

緑内障を引き起こす要因

緑内障を引き起こす要因はまだ分かっていないことが多いですが、遺伝的な要素に加え、加齢、近視、糖尿病などの要因が加わって起こるといわれています。

緑内障の検査

緑内障を診断するための検査には視力検査や視野検査、眼圧検査、眼底検査、OCT（光干渉断層検査）などがあります。

緑内障の治療について

緑内障によって障害された視神経は元に戻すことができないため、緑内障の治療の基本は眼圧を下げて症状の進行を抑えることです。正常眼圧でも眼圧を下げる必要があるのかと思われる方もいるかもしれませんが、他の緑内障同様に眼圧を下げることで症状の進行抑制効果があります。眼圧を下げる方法には、点眼薬、レーザー治療、手術などがあります。

緑内障は症状が進行するまで自分では気づきにくい病気です。40歳を過ぎたら眼科で定期的に目の検査を受け、異常の早期発見・早期治療に努めましょう。
(役場保健師)





興部町立興部小学校

〈学校教育目標〉

□工夫する子 □助け合う子 □はげむ子 □丈夫な子

〈本年度の重点目標〉

■工夫する子の育成

～何事も創意工夫し、不断の進歩を目指して努力する子どもを育てる～

☆児童数 (136 名)

1 年 25 名

2 年 25 名

3 年 22 名

4 年 23 名

5 年 15 名

6 年 26 名

☆教職員 22 名

地域の皆様に支えられて

子どもたちの学びの場は、学校・家庭・地域、社会教育施設など多様です。本校では、地域の様々な施設や人々の協力を得て、各教科や総合的な学習の時間、行事などで教育効果を高めています。子どもたちは、実際に見る、聞く、触れる、関わる、体験するといった活動を通して、理解を深めたり感性を磨いたりすることができます。今回の学校紹介では、今年度の取組からいくつかの活動を写真で紹介します。



5、6年生 スマホ・ケータイ安全教室
NTTドコモをお願いして、SNSを利用する場合の注意点について教えていただきました。



2年生 図書館訪問



1年生 きらり訪問



3年生 スーパーマーケットでの調査



5年生 紋別港見学



4年生 浄水場の見学



全校「興小祭り」 3～6年がグループごとにお店を企画して互いに楽しむ行事。1・2年生や長寿大学の皆さん、幼稚園・保育所の幼児を招待し、異世代と交流する貴重な機会となっています。



相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

相談センター「ふくろう」
では、定期的に相談会を行っ
ています。

仕事・お金・生活・病気な
どでお困りの方や、どこに相
談して良いかわからないなど
の困りごとに対して、どうし
たら良いか一緒に考えていき
ます。

相談は無料で秘密は厳守い
たしますので、お気軽にご相談
ください。また、ご利用の
際にはご予約ください。

◎日時 3月6日(水)

11:00～12:00

◎場所

福祉保健総合センター

「きらり」相談室

◎申込先

オホーツク相談センター

ふくろう

Tel 0157・25・3110

「ふくろう」は、北海道より
生活困窮者自立支援事業実施
の委託を受けて、一人ひとりの
抱えている悩みに寄りそ
い、解決に向けた継続的なサ
ポートを実施しています。

3月は道税の
滞納整理強化月間です

■オホーツク総合振興局で
は、3月を「滞納整理強化
月間」として道税の滞納整
理に取り組んでいます。

■3月は、自動車税、個人事
業税、不動産取得税などの
道税全てについて滞納整理
を進めることとしており、
給与、預貯金、動産などの
財産差押えを行います。

■まだ、納税がお済みでない
方は大至急納税してくださ
い。

納税についてのご相談は、
紋別道税事務所納税係へお
願います。

■道税の納税には、手続きが
簡単で便利な口座振替がご
利用できます。

■ご連絡・お問い合わせ先
オホーツク総合振興局

紋別道税事務所納税係

Tel 0158・24・2626

■ホームページもご覧ください。
オホーツク総合振興局

税務課ホームページ

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

自動車税の住所変更を
お忘れなく!!
自動車税の抹消・移転の
登録は3月末日までに!!

自動車税は、4月1日現在
の登録に基づいて課税される
税金です。

○引越して住所が変わったと
きなどは、運輸支局で変更
登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録
手続きが必要です。

・住所が変わったとき

(変更登録)

・自動車を売ったとき

(移転登録)

・自動車を売却しなくなった
とき (抹消登録)

※3月末日までに抹消又は移
転の登録がされない場合、
平成31年度も自動車税が課
税されますので、ご注意ください。

変更登録については、平成31年度の自動車税
納税通知書を確認にお届け
するために、3月中に手続
きをお願いします。

○変更登録が間に合わない
ときは……

札幌道税事務所にご連絡い
ただくか、道税ホームページ

から自動車税の住所変更手続
きが可能です。

○札幌道税事務所自動車税部
Tel 011・746・1197
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

お引越の際には
車検証の住所変更も
お忘れなく!

引越のため別の市町村
から転入した場合、また、同
じ市町村内でお引越をされ
たときは、道路運送車両法第
12条により、管轄の運輸支局
にて「車検証(自動車検査
証)」の住所変更の手続きが
必要となります。住所変更の
申請方法の詳細は、北見運輸
支局登録担当まで、軽自動車
協会北見事務所まで問い合
わせください。

□北見運輸支局登録担当
Tel 050・5540・2007

(音声メッセージが流れたら
「0」「3」「7」をプッシュ)

□軽自動車検査協会北見事務所
Tel 050・3816・1769

国家公務員採用試験の
お知らせ

●総合職試験

(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間
3月29日(金)～4月8日(月)

●一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間
4月5日(金)～4月17日(水)

●一般職試験

(高卒者・社会人)

インターネット申込期間
6月17日(月)～6月26日(水)

●申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●問い合わせ先
人事院北海道事務局

第二課試験係
Tel 011・241・1248



3月 は自殺対策強化月間です!!

平成 29 年の自殺による死亡者数は全国で 21,321 名、紋別保健所管内では 16 名の方が自殺で亡くなっており、人口 10 万に対する自殺死亡率は全道で最も高い地域になりました。

自殺は健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場のあり方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。自殺に追い込まれることなく、安心して生きられるよう、自殺を防ぐために社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。また、取組を実施するためには地域の皆様をはじめ様々な分野の人々や組織が密接に協力する必要があります。

紋別保健所では、保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、飲酒やアルコール問題、ギャンブル問題などの悩みをお持ちの方の相談をお受けしています。心配のあるご本人だけではなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

自殺対策の基本理念 ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

☆自殺はその多くが追い込まれた末の死であること、その多くが防ぐことができる社会的問題です。自殺リスクを低下させるためには「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体が協力し合うことが重要です。

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等

促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

【相談・お問い合わせ先】 紋別保健所 健康推進課 健康支援係 TEL 0158-23-3108

仕事と介護 ～介護離職を防止するために

事業主
の方へ

介護離職を防止しましょう！

経験を積んだ熟練従業員や管理職など企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。介護離職を防ぐためにも、仕事と介護の両立支援制度を就業規則等に定めるとともに、従業員に対する周知を行いましょう。

労働者
の方へ

介護をしながら働く皆さん

仕事と介護の両立支援制度を活用しましょう！

継続的に介護を行うためには、経済的な負担がかかります。また、介護が終了した後の生活を視野に入れて考えても、経済的基盤は重要です。

介護に直面しても、すぐに退職することなく、仕事と介護を両立するための制度を活用して、介護をしながら仕事を続けましょう。

厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112622.html>) では、介護保険制度や介護休業制度等について情報提供を行っていますので、確認の上、会社の人事労務担当者に相談してみましょう。

育児・介護休業法で定められた制度 ※ 抜粋

○介護休業

対象家族 1 人につき 3 回に分割して通算 93 日まで

○介護休暇

介護その他の世話のため年 5 日（対象家族が 2 人以上の場合は 10 日）まで 1 日又は半日単位（所定労働時間の 2 分の 1）で取得

○介護のための所定外労働の制限（残業の免除）要介護状態が終了するまで何度でも取得可

☆詳しくは、

北海道労働局ホームページをご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

北海道労働局

仕事と介護

北海道労働局雇用環境・均等部指導課

TEL 011-709-2715



後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費について～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。
なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者（※1）		【課税所得 690 万円以上】 212 万円
			【課税所得 380 万円以上】 141 万円
			【課税所得 145 万円以上】 67 万円
1割	一 般		56 万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※2）	31 万円
		区分Ⅰ（※3）	19 万円

※1 現役並み所得者の限度額は、平成30年8月以降から変更となります

※2 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※3 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円

（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、「きらり」介護支援課保健医療係までお申し出ください

■ 高額介護合算療養費勧奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勧奨通知は、支給対象となる方に例年1月～2月に発送しておりましたが、
平成29年度分（計算対象期間：平成29年8月1日～平成30年7月31日）は、3月～4月に発送予定です。



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

Tel 011-290-5601

福祉保健総合センター「きらり」

介護支援課 保険医療係

Tel 82-4140



警察署からのお知らせ

1 北海道警察官募集中「誰かの笑顔を守る。そんな仕事がある。」

- (1) 試験概要 2019 年度第 1 回北海道警察官採用試験実施日程等
 - 採用予定人員 200 名程度 男性 A 区分 115 名程度、男性 B 区分 30 名程度
女性 A 区分 40 名程度、女性 B 区分 15 名程度
 - 受付期間 3 月 1 日(金)～4 月 12 日(金)
 - 第一次試験日 5 月 18 日(土) ○第二次試験日 6 月下旬から 7 月上旬
- (2) 人の役に立つ、やりがいのある仕事！
北海道警察の仕事は多種多様で、どんな仕事にもやりがいがあります。北海道のために働きたい！
困っている人を助けたい！ という方々、誰かの笑顔を守るため、是非受験してみませんか。
- (3) 様々な知識、資格が役に立つ！ 趣味も生かれます！
学生時代に学んだ知識、資格等を生かすことが可能です！ 語学が得意な方、パソコンが得意な方、車の運転に自信がある方、バイクに乗りたい方、山登りが趣味の方、手話ができる方……など、ありとあらゆる知識、技能、趣味までもが北海道警察で役立ちます！！
あなたの個性を生かす仕事、「好きなこと」を生かす仕事、真にやりたい仕事が見つかります。
- (4) 仕事もプライベートも充実！
北海道内の公務員のうち、警察官は、日夜、道民の安全・安心を守る仕事をしているため、他の公務員より高い給料形態になっています。また、年次有給休暇や特別休暇等のお休みも充実。仕事も私生活も充実させたい方々は、ぜひ！！
- (5) 一緒に北海道の安全安心を守りましょう！
大切な家族のため、故郷のため、一緒に北海道の安全と安心を守りましょう。
- (6) 北海道警察ホームページをチェック！！
詳しくは、興部警察署ホームページ、またご質問等は、興部警察署（82-2110）や最寄りの駐在所まで！！

2 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 さしのべる 手のぬくもりを どの子にも

- (1) 非行防止は家庭から！
○家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
○インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う子供が後を絶ちません。家庭でのルールづくりや情報モラルについて家族で話し合しましょう。
- (2) こんな兆候は要注意！
○行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
○親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。
- (3) フィルタリングサービスで有害サイトをブロック！
○フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。
○18 歳未満の児童が使用するスマートフォンなどには、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で義務付けられています。

興部町商工会より

2月分の カム 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

No.63、No.82、No.95、No.97、No.144、No.172、No.213、No.276、No.282、No.294 です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（3月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） Tel 82-2217



国民年金

平成31年4月から国民年金第1号被保険者の 産前産後期間の保険料が免除となります！

「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」において、①国民年金の被保険者が出産を行った際には、その出産前後の一定期間の保険料については納付することを要しない。②当該期間を保険料納付期間に算入することとされました。

◆免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
例えば、平成31年3月に出産予定の場合、施行日が平成31年4月なので、平成31年4月1日以降に届出を提出し、出産日を基準として産前産後期間が決定されます。よって3月に出産した場合は、4月分、5月分の保険料が免除となります。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

◆産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※ 産前産後免除期間は、付加保険料は納付することが可能です。

◆対象者 「国民年金第1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の方

◆届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出してください。

※ ただし、届出ができるのは施行日の平成31年4月からです。

また、出産後に届出することもできます。

（この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。）

◆届出先 お住いの市（区）役所または市町村役場の国民年金担当窓口

（平成31年4月から、日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードできる予定です。）

届出の際には、以下の書類をご用意ください

●添付書類について

出産前に届出する場合：母子健康手帳など

出産後に届出する場合：出産日は市区町村で確認できるため原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係が明らかにする書類

●個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。
お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示してください。

①マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

②身元確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

4月の年金事務 相談所の開設日程

●日 時 4月18日(木) 午前9時～午後3時

●場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007（北見年金事務所）



3月の行事

- 1日(金) 興部高等学校卒業式
 5日(火) 第1回定例町議会
 7日(木) 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査
 11日(月) 沙留一般健康相談
 15日(金) 興部中学校卒業式
 18日(月) はまなす幼稚園卒園式
 20日(水) 興部小学校卒業式
 沙留小学校卒業式
 25日(月) 沙留一般健康相談
 26日(火) 乳児健康診査
 30日(土) 興部保育所卒園式
 沙留保育所卒園式

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住 所
南 健太	泉 町
門脇 茜	遠 軽 町
長坂 経史	本 町
山田 陽子	紋 別 市

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所

◎男の子

宇留間晴臣^{はるおみ} 悠^ゆ里^り紗 栄 町

◎女の子

大村 弥愛^{みあ} 和^わ久^く阿^あ弥 本 町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住 所	年齢
小林 春光	幸 町	85
倉本 真二	緑ヶ丘	60
吉村 眞一	沙留西町	95
別所伊佐男	春 日 町	80
岸 リツ子	旭 町	85

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
 TEL 82-2131まで

●人のうごき

1月末現在

人 口	3,821	(前月比)	(+ 6)
男	1,874		(+ 1)
女	1,947		(+ 5)
世帯数	1,798		(+ 5)

ご寄附のお礼

- ▷沙留元町清水ユキさんより亡夫（故清水利平さん）の香典返しを廃して
 社会福祉協議会へ
 ▷本町永澤洋子さんより亡夫（故永澤孝之さん）の香典返しを廃して
 本町自治会へ
 ▷泉町辻倉悦子さんより亡夫（故辻倉哲二さん）の香典返しを廃して
 泉町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 ▷緑ヶ丘倉本美代子さんより亡夫（故倉本真二さん）の香典返しを廃して
 緑ヶ丘自治会へ
 社会福祉協議会へ
 ▷東京都別所佐登志さんより亡兄（故別所伊佐男さん）の香典返しを廃して
 春日町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 ▷旭町岸忠司さんより亡妻（故岸リツ子さん）の香典返しを廃して
 旭町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 ▷沙留西町吉村順一さんより地域福祉振興のため
 沙留西町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 ▷ふるさと応援寄附として1月は33名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。



～ 編集後記 ～

3月に入りました。だんだんと気温も高くなり、少しずつですが春の足音が近づいて来ていますね。小学校・中学校・高校の卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

(磯口)

